

R7年度 多胎妊産婦等支援事業のお知らせ

潟上市では、多胎妊産婦が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、サービス提供業者を自宅等に派遣し、家事や育児などに関する支援を行う多胎妊産婦等支援事業を行っています。

利用希望の方は、潟上市こども家庭センターまでご相談ください。

〈事業の対象者〉

- ① 多胎の妊婦さん
- ② 2歳未満の多胎児を育てている家庭



サービス内容



食事の準備（調理）・片付け、洗濯、居宅の清掃・生理整頓、
生活必需品の買い出し 等



沐浴・入浴の準備、家族見守り下でのミルクの調乳、
授乳の補助、おむつ交換の準備、排泄の補助 等
※育児支援には、お子さんにミルクを与える、おむつを交換する等の
直接的な行為は含まれません。



買い物への同行、予防接種等での医療機関への同行 等

●利用回数

1日1回2時間、多胎1組につき10回まで



●利用料金

1回800円（生活保護、市・県民税非課税世帯は無料）



～裏面もご覧ください～

＜利用までの流れ＞

- ①こども家庭センターへ申請（利用時期、回数、利用したいサービス内容をお知らせください。）
- ②利用可否の決定
- ③利用日の調整・利用日の決定
- ④ご自宅の事前確認（サービス提供者がご自宅に伺います。）
- ⑤サービスの利用
- ⑥利用料金の支払い
(※当日、サービス終了時にお支払いください。)

【注意事項】

- ・ご自宅の事前確認では、利用当日にスムーズにサービスを提供できるようご自宅環境を確認し、利用したいサービスの内容を直接伺います。
- ・家事支援は、家庭で行う日常的な家事を行うものであり、エアコンや換気扇等の分解掃除は含みません。（草むしりなどは可）
- ・外出時の補助で自宅から外出先へ移動する場合、サービス提供者が運転する車に利用者が同乗することは出来ません。
- ・利用予定日に体調不良等で利用できなくなった場合は、速やかにサービス提供者まで御連絡ください。キャンセル料金は発生しません。利用日程を変更し、改めて利用可能です。
- ・1回の利用時間（2時間）を超過してする場合は追加料金が生じます。超過分の料金については、市の助成はありません。



QRコード（インターネット）



＜お問い合わせ先＞
潟上市役所子育て応援課
こども家庭センターかたるん
(電話：018-853-5372)